

令和8年度
神戸市災害時物資円滑供給体制の構築支援業務

特記仕様書

令和8年4月
神戸市危機管理局

第1章 総則

1. 適用範囲

本仕様書は、神戸市（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）へ委託する「令和8年度神戸市災害時物資円滑供給体制の構築支援業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

2. 業務目的

本市では、大規模災害が発生した場合に、被災者へ迅速かつ安定的に物資を供給するため、「神戸市災害時物資供給マニュアル」（以下「本マニュアル」という。）を平成29年度に策定し、本マニュアルの充実を図ってきた。

本業務は本市の災害時物資円滑供給に係る実働訓練や研修企画および本マニュアルの効果的な改定を行うことで、災害時物資円滑供給体制の更なる実効性の確保を目的とする。

業務詳細は第2章を参照すること。

3. 履行期間

本業務の履行期間は、契約締結日の翌日から令和9年3月31日までとする。

4. 管理技術者等

- (1) 乙は、本業務を実施するにあたって管理技術者及び担当技術者（以下「技術者等」という。）を定め、その氏名を甲に報告するものとする。また、技術者等を変更したときも同様とする。
- (2) 管理技術者は、本業務の計画を立案し、管理統括を行うものとする。
- (3) 管理技術者は、防災業務に精通した実務経験の豊かなもの、または物流計画に関する業務に実績を有するものを配置するものとする。

5. 提出書類

本業務について乙は、速やかに甲に下記の書類を提出し、その承認を受けるものとする。

- (1) 着手時
 - ア 業務計画書 兼 着手届
 - イ 業務責任者届 及び 管理技術者等届
- (2) 完了時
 - ア 業務完了届
 - イ 引渡書（納品書）
 - ウ 請求書

6. 受託者の責務

- (1) 乙は、本仕様書に基づき、誠実に業務を行うこと。
- (2) 乙は、本業務遂行の進捗状況その他必要事項について、適宜甲に報告すること。

7. 関係官公署との折衝

本業務遂行のために関係官公署との折衝が必要な場合については甲乙協議のうえ、対応するものとする。

8. 業務の打合せ

本業務期間中、乙は、甲と緊密な連絡を保ち作業するため、定期的に進捗状況の報告と必要に応じて打合せを行うものとする。また、乙はその都度議事録を作成し甲の承認を得るものとする。

9. 費用負担

本委託仕様書の実行に関わる全ての経費は乙の負担とする。

10. 疑義

本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議のうえ、業務を遂行するものとする。

11. その他

災害発生等による著しい被害、社会情勢の変化等により、第2章に定める業務が仕様内容と異なる場合は、甲及び乙が契約内容の変更について協議する。

第2章 業務内容

1. 訓練・研修の実施

(1) 訓練・研修内容の企画

乙は、災害時物資円滑供給体制の更なる実効性を確保するため、民間物流企業の設備を活用した実働訓練および市職員向けに内閣府が運用している「新物資システム (B-PLo)」の操作研修会を企画する。

なお、甲は、訓練において海上輸送による救援物資の受入れや、避難所への配送、新物資システム (B-PLo) の活用も踏まえた、複数箇所同時進行型で実施することを検討している。

原則として、訓練および研修内容の企画は甲乙協議の上行い、乙は資料等を作成する。

(2) 訓練・研修の実施

乙は、訓練実施日に3～4名程度の人員配置を行い、甲が実施する物資集積・配送拠点の運営補助や、救援物資が避難者へ供給される一連の流れの検証を目的とした合同訓練を支援するとともに、訓練における物資供給の一連の流れに関する課題抽出を図る。

また、研修実施日には、必要な人員配置を行い、新物資システム (B-PLo) 操作説明書に基づいた講義を行うほか、総合的な支援を行う。本研修は新物資システム (B-PLo) の習熟を高める内容とする。

なお、本研修は2回程度（各回1～2時間程度）とし、参加人数は10～20名程度を予定している。

2. マニュアル等の改定

乙は、検討会および訓練によって抽出した課題や、新物資システム (B-PLo) の操作研修会を踏まえてマニュアル等の改定を行う。

なお、乙は、甲が開催する「神戸市備蓄物資整備検討会」等の事業内容も理解した上で、本マニュアルの改定を行う。

3. 神戸市災害時物資円滑供給検討会の運営支援

乙は、「神戸市災害時物資円滑供給検討会（以下、「検討会」という。）」の開催にあたり、資料作成や検討会での意見整理等、甲を補佐し、円滑で効果的な検討会が実施できるように努めること。また、検討会や訓練の開催に際し、学識経験者の意見聴取を行う必要があるため、乙はそれに対する支援・調整を行う。年度末には各年に検討した内容や、抽出された課題及び対応方針をまとめた年間報告資料を作成すること。

4. 次年度検討方針の整理

検討会及び訓練を通じて抽出された課題の検証を行い、次年度以降の検討方針として整理する。

5. 成果品

本業務の実施に係る資料一式を格納した、電子媒体（2部）を神戸市危機管理局事務所に納品する。

また、成果品については下記資料を整理した状態で格納して提出すること。

- ・各会議資料（議事録、意見聴取結果を含む）
- ・業務実施報告書（別途要約版を含む）
- ・訓練実施結果報告書
- ・神戸市災害時物資供給マニュアル（改定版）
- ・次年度取組方針資料

6. 業務スケジュール（目安）

検討会（第2回災害時物資円滑供給検討会除く）については原則、集合会議での開催とする。

ただし、災害発生等による著しい被害、社会情勢の変化等により集合での開催が難しい場合はWEB会議等での開催とする。

項目	内容	実施形態	時期（目安）
第1回 災害時物資円滑供給検討会	・昨年度の検討結果報告 ・訓練内容説明 等	集合	令和8年7月
新物資システム（B-PLo） 操作研修会	・新物資システム（B-PLo）操作説明書 （市区町村向け）に基づいた講義	集合	令和8年8月
実働訓練	・民間ロジスティクスセンターを活用 した実働訓練 ・課題検証アンケート 等	集合	令和8年10月
第2回 災害時物資円滑供給検討会	・実働訓練に基づく課題整理 ・本マニュアル改定（案）の提示 ・年間報告の実施 等	書面	令和9年2月

以上